

募ります 運営事業者

中央児童遊園に民間活力を導入

本市では、民間活力を導入した施設運営で利用者サービスの向上を図るため、来年度から売店業務を除く中央児童遊園運営業務を民間委託することになりました。その事業者を選定するため、提案事業者を募集します。

活動の本拠となる事務所がある中央児童遊園の各遊戯施設の安全運行管理と利用者への接客サービスなどの業務を、管理規準などを遵守し責任をもって行うことができる電気工事士、電気主任技術者、自動車整備士などの有資格者を必要に応じて配置できる 申し込み 10月17日 までに所定の申請用紙に記入し、市役所公園緑地課（8



子どもたちに大人気

90 6842)へ直接 90 6842)へ直接 他 資格審査の結果 資格があると認められた事業者は提案書を後日提出

行財政懇談会委員を募集

市政にあなたの意見を

本市の行財政改革における施策策定や実施状況について、市民の皆さんの率直なご意見を伺うため、新行財政運営推進懇談会の委員を募集します。

なお、行財政改革の取り組み結果や本年度の主な計画は、本ホームページと市役所情報提供コーナーで見られます。参考にしてください。 募集人数 三人(選考) 対象 年一、三回の会議に出席でき

る20歳以上で、本市に引き続き三カ月以上住んでいる人(ただし本市の審議会などの委員になっている人や公務員は除く) 任期 12月1日から二年間 申し込み 10月31日 までに郵送 または直接 住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・応募動機や行財政改革についてのご感想を四百字以内の文章にまとめ市役所行政課(890 6537)へ

公民館や学校施設の使用料 減免基準変わります

公民館、コミュニティセンター、学校施設(体育館、校庭など)の使用料減免基準が変わります。十一月一日から、社会教育団体や公共的団体などを除き、施設を利用するには使用料が必要に。また、清里方面運動場、大渡体育館(旧勤労青少年体育センター)、総社公民館桜が丘集会所、永明公民館工作室について下表のとおり使用料を定めました。

市民の皆さんのご理解と協力をお願いします。

問い合わせは学校施設・公民館については生涯学習課 890 5822、清里方面運動場・大渡体育館についてはスポーツ課 890 5832へ。

主な施設の使用料一覧

学校施設					
施設名	区分	単位時間	使用料		
体育館	小学校、旧養護学校	1時間	200円		
	南橋中を除く中学校、養護学校		300円		
	南橋中、旧市立前橋、旧共愛学園		全面	500円	
			半面	250円	
運動場	1面	170円			
	夜間照明	1,000円			
公民館					
施設名	部屋名	午前(午前9時~正午)	午後(午後1時~5時)	夜間(午後6時~10時)	
総社公民館 桜が丘集会所	ホール	360円	470円	470円	
	和室	50円	100円	100円	
永明公民館	工作室	260円	310円	310円	
清里方面運動場					
施設名	利用時間	単位時間	使用料	備考	
A面野球場	午前6時~午後9時	3時間	1,000円	/	
B面ソフトボール場	午前6時~午後6時		500円		
C面少年野球場			1,500円		
全面					
夜間照明(A面)		1時間	6,400円	実費	
大渡体育館					
利用方法	利用時間	単位時間	使用料	備考	
占有利用	全面	午前9時~午後9時	1,500円	日曜・祝日は午後6時まで	
	半面		750円		
個人利用(1回3時間で占有利用がない場合のみ)	大人(高校生以上)	/	100円		
	子ども		50円		